

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根県環境生活部自然環境課

担当者名 青木

TEL 0852-22-5347

Email shizenkankyo@pref.shimane.lg.jp

誰もが、  
たからずの、  
言葉かの、  
もの。

## 「国定公園 船通山」でパトロール実施！

～野生動植物違法採取防止強化期間～

国定公園 船通山において、自然保護に対する県民意識の向上を図るため、下記のとおりパトロールを実施します。

記

1. 日 時 令和7年4月26日(土)9時00分～  
(終了予定:12時00分頃山頂にて解散)
2. 場 所 比婆道後帝釈国定公園船通山  
※集合場所:ヴィラ船通山(斐乃上荘)前の町道沿い  
(右図参照)
3. 内 容 チラシ配布等、違法採取防止の普及啓発活動を行い、パトロールしながら登山します。  
登山者や観光客等に啓発チラシや自然保護を呼びかける啓発ツッペン、シールを配布します。
4. 参加予定者 環境省大山隠岐国立公園松江管理官事務所、島根森林管理署、雲南警察署、奥出雲町、島根県



カタクリの花



### ■背景、経緯

大山隠岐国立公園や比婆道後帝釈国定公園をはじめ、島根県は自然公園(国立公園・国定公園・県立自然公園)や県自然環境保全地域など、多様な自然環境に恵まれています。

その生態系や美しい風景を守るために、自然公園法、自然公園条例及び自然環境保全条例などで、貴重な動植物の採取等を禁じていますが、観賞用や園芸用として採取され、減少しています。

このため、県は例年4月1日～6月30日を野生動植物違法採取防止強化期間と定め、別添実施要領のとおり関係機関や自然保護団体等の協力を得て、パトロール等を強化し、貴重な動植物の保護を呼びかけ、自然保護意識の啓発を図っています。

その一環として、上記のパトロール活動を実施します。

島根創生を進めるための  
新規・拡充施策

VI 心豊かな社会をつくる

4 自然、歴史・文化の保全と活用

(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (P85)

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakuR7.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>